

令和3年1月18日

葉山町議会議長 伊東圭介様

緑化ブロックの使用面積を、緑化率の算定から 除外することを求める陳情

【趣旨】 葉山町では、ここ半世紀あまりで宅地開発が進み、市街地の緑が大幅に少なくなりました。葉山町の魅力を保ち、未来に良好な環境を残すため、5戸以上の集合住宅や、多数の人が出入りする商業施設においては、緑化ブロックの使用面積は緑化率の算定から除外するように陳情いたします。

【理由】 緑化ブロックには様々な種類がありますが、技術的にはどの製品もまだ発展途上の段階にあり、安定した緑とは認めることができません。そこに植える植物の選定も難しく、夏場など乾燥する時期には水やりが欠かせません。土が流出して段差が生じたり、雑草が繁茂したりする場合があります。

駐車場の場合、駐車時間が長くて日照時間が短ければ枯れる可能性がありますし、逆に車や人の出入りが激しいと緑が痛みます。設置後は、日々の手入れがきちんとなされることが必須条件ですが、それが守られる保証がありません。

設置後にいつの間にか緑化ブロックが撤去され、コンクリートやアスファルトに変更されてしまう可能性もあります。それを防ぐために、繰り返し見回りをするとしたら、町にとっても負担ではないでしょうか。必要な緑地は、きちんとした樹木の植え込みで確保されるべきだと考えます。

代表

